

神恵内村立学校の教育職員に係る時間外在校等時間（超過時間）について （令和5年度 下半期）

○期 間：令和5年10月～3月

○対 象 校：神恵内村立学校（神恵内小学校、神恵内中学校）

○対象職員：教育職員（校長、教頭、教諭、養護教諭、栄養教諭、事務職員）

※村教委では、「神恵内村立学校における働き方改革行動計画（第2期）」において、教育職員の時間外在校等時間の目標を1ヶ月で45時間以内、1年間で360時間以内としています。

■時間外在校等時間（超過時間）の状況

区分	対象職員数	時間外在校等時間（超過時間）別人数				全職員平均
		45時間以下	46～79時間	80～99時間	100時間以上	
10月分	21人	20人 (95.2%)	1人 (4.8%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)	19時間22分
11月分	21人	20人 (95.2%)	0人 (0.0%)	1人 (4.8%)	0人 (0.0%)	21時間15分
12月分	21人	21人 (100.0%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)	14時間39分
1月分	21人	21人 (100.0%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)	12時間01分
2月分	21人	20人 (95.2%)	1人 (4.8%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)	17時間57分
3月分	21人	21人 (100.0%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)	15時間42分

■時間外在校等時間（超過時間）別の推移

